

ハートフルタウン笛吹!

商品券 取扱事業者

募集のご案内



商品券内容

※詳細については笛吹市役所、笛吹市商工会のホームページでご確認ください。

交付総額	約6億9千万円
交付内容	1人10,000円(1,000円券10枚綴り)簡易書留で世帯全員分を世帯主宛に送付 ※全事業所共通券3,000円分、中小規模事業所限定券7,000円分
交付対象者	令和3年10月1日において笛吹市住民基本台帳に記録されている者
利用期間	令和3年12月1日(水)～令和4年2月28日(月)

取扱店登録資格

■ 笛吹市内に事業所、店舗等(大型店含む)を有する事業者とし、市内の店舗等に限り商品券を利用可能とすることができる者。笛吹市商工会員、非会員は問いません。ただし、次の事業者を除きます。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業を行っている事業者
- ② 特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている者
- ③ 法律に規定する暴力団員又は当該暴力団員と密接な関係を有する者が営業を行っている場合
- ④ その他、発行主体である笛吹市が指定する者

ただしコンビニエンスストアは
中小規模店となります

■ 登録区分(いずれかの登録となります。)

		全事業所共通券	中小規模事業所限定券
大規模店	法人または事業主の本社(本店)が笛吹市外にあって事業所が笛吹市内にある事業者	○	×
中小規模店	法人または事業主の本社(本店)・事業所が笛吹市内にある事業者	○	○

商品券の利用対象とならないもの

国税、地方税、使用料等の公租公課 / ギフトカード、プリペイドカード等換金性の高いもの / 不動産及び金融商品 / 特定の宗教又は政治団体と関わるもの / 公序良俗に反するもの

提出書類・申込方法

1. 取扱店登録申込書兼誓約書(様式1) ※申込書は、各店舗ごとに必要です。
2. 振込先金融機関口座の通帳のコピー(通帳の表面+通帳を開いた1・2ページ目)

募集期間 令和3年11月8日(月)～令和4年1月31日(月)

提出方法 笛吹市商工会に郵送または持参して下さい

※令和3年11月16日(火)(商工会必着)までに申込みされると市内配布の取扱店チラシに掲載されます。これを過ぎますと笛吹市HPへの掲載による周知のみとなります。
※「申込書」は笛吹市商工会HPからダウンロードできます。また笛吹市商工会窓口でも配布します。

説明会

11月下旬に取扱事業者説明会を開催します。「取扱店登録証」、「のぼり旗」、「取扱店ステッカー」を交付します。
※日時は、受付後に郵送でご案内いたします。

郵送先
問合せ先

笛吹市商工会

〒406-0031 山梨県笛吹市石和町市部 467-1

TEL 055-263-7811 FAX 055-263-7866

HP <http://www.fuefuki-shokokai.jp/>